

OTC 類似医薬品保険適用除外の議論を慎重に進めることを求める意見書

現在、医療費 4 兆円削減に向けて OTC 類似医薬品の保険適用除外が議論されています。

風邪薬や胃腸薬、湿布薬など市販薬と効能が似た OTC 類似薬の保険適用除外は、「現役世代の保険料負担を含む国民負担の軽減」のためと言われていますが、患者が自己判断で市販薬を使用することによる危険の大きさや、処方薬に比べて市販薬は価格設定が高いことなどから「保険料負担の軽減」のために逆に健康を損ねることになりかねず、それでは本末転倒です。

子どもの医療費助成制度で無料又は小額の負担で治療薬が処方されている地域では、OTC 医薬品を購入しなければならなくなることで、せっかくの助成制度が意味を持たなくなり、子どもが疾患にかかっている場合、医薬品購入費が払えない家庭は治療を諦めざるを得なくなります。

また、難病で、医療費助成の対象疾患として月額の自己負担上限額が適用されている患者の場合は、使用している OTC 類似薬が保険適用外になれば、難病の医療費助成制度から外されて、大幅な負担増になってしまいます。アトピー性皮膚炎や喘息などアレルギー疾患、リウマチや広範囲の皮膚炎などで、長期にわたり OTC 類似薬の使用が必要な患者もおり、負担増が強いられます。

こうした患者の声を聞き、安全に治療が継続できるようにすることこそが求められています。

日本医師会も OTC 類似薬の保険適用除外について医療機関の受診控えによる健康被害、経済的負担の増加、薬の適正使用が難しくなることの 3 点をあげて強い懸念を表明しています。

よって、命と健康を守るために、医療費削減ありきではなく、国民皆保険制度のもとですべての国民に必要な医療が保険給付されるよう、OTC 類似薬の保険適用除外の議論を慎重に進めることを求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 7 年 9 月 12 日
奈良県三郷町議会

(提出先)

内閣総理大臣、厚生労働大臣、参議院議長、衆議院議長、財務大臣